

横浜みなとみらい保育園 しおり（重要事項説明書）

〈令和6年2月1日現在〉

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 長幼会
代表者氏名	理事長 水野 恭一
法人の所在地	横浜市都筑区大榎町 7 4 - 1 2
法人の電話番号	0 4 5 - 5 9 5 - 0 4 1 5
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法の本旨に基づいて、保育の必要性ある乳幼児を入所させ、健全な成長・発達を援助することを目的として乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 法人の理念

社会福祉法人長幼会は子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり心身ともに健康な児童を育てることを目標としています。さらに、児童の最善の幸福のために、利用者及び地域と協力し、児童福祉を積極的に推進すると共に、地域の子育てに力を尽くします。そのために職員は豊かな愛情をもって児童に接し、児童の最善の利益を尊重するための知識の習得と技術の向上に努めます。また、子育て支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発し合うことを継続していきます。

4 法人事業所

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園（本部）	横浜市都筑区大榎町 74-12 電話 045-595-0415
社会福祉法人長幼会 千丸台保育園	横浜市保土ヶ谷区新井町 356-3 電話 045-381-2898
社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園	横浜市西区高島2丁目7-1-302 電話 045-450-6305
社会福祉法人長幼会 玉川保育園	川崎市中原区北谷町61番地 電話 044-555-1778
社会福祉法人長幼会 新井小学校放課後キッズクラブ	横浜市保土ヶ谷区上菅田町 1574-1 電話 045-382-3051

5 運営方針

- 1) 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指す。
- 2) 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指す。
- 3) ふれあいを通じた豊かな保育を目指す。
- 4) 当園は、「横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例（平成26年9月 横浜市条例48号） その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

6 保育目標

* 「思いやりのあるたくましい子の育成」

子ども間の年齢の枠を超えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を保育目標とします。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、子どもの人権を守り、真心と愛情をもって子育て支援に取り組めます。

* 目指す子ども像

・たくましい子（社会性・自立心）

健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。

心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。

・仲良くする子（優しさ）

まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。

まわりの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる。

・よく考える子（自発性・知的好奇心）

まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。

まわりを人の話をよく聞き、表現する態度を身につける。

7 保育所の概要

名称	横浜みなとみらい保育園
所在地	神奈川県横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜302
電話番号	045-450-6305
法人創立年月日	平成12年10月6日
事業認可年月日	平成20年4月1日
施設長氏名	木下 かおり
入所定員（年齢別）	0歳児…20名、1歳児…20名、2歳児…20名、3歳児…20名、4・5歳児…40名 計 120名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	60名
保育事業の種類	乳幼児保育、障害児保育、一時保育、延長保育
職員への研修の実施状況	社会福祉法人職員としての自覚・力量を高めることを目的に、職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医等	小児科医：水野 恭一（水野クリニック） 歯科医：本間 秋彦（高島歯科）

8-1 沿革

西区は横浜市18区内で最も小さい区でありながら、開港以来の歴史を持つ地域と下町情緒が残る地域が融合した街です。そして、隣接の「みなとみらい21地区」では、目覚ましい開発が進められています。

本園が位置する高島二丁目地区市街地再開発事業「ファーストプレイス横浜」は、横浜市の主要ターミナル駅である横浜駅から徒歩5分という恵まれた立地にあり、さらに本再開発計画は、横浜駅とみなとみらい21地区の結節点という立地を生かし、両地域を結ぶ重要な歩行者動線に位置づけられていることを踏まえて、「横浜みなとみらい保育園」と名付けました。

この高島町付近、ほんの100年程前は海辺でした。未来を担う子どもたちに伝えていきたいという熱き想いを設計に取り入れ、その記憶を感じさせるようなデザイン・色彩を室内に取り入れました。豊富な地域社会への参加と貢献を考え、高島二丁目地区市街地再開発組合と横浜市の協力を得て、「社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園」を設立しました。

8-2 横浜みなとみらい保育園の歩み

- 平成18年 6月 23日 「高島二丁目保育所」貸付決定
- 平成20年 4月 1日 社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園 開所
- 平成20年 10月 1日 一時保育受け入れ開始
- 平成21年 9月 4日 地域（平沼水天宮）参加
- 平成22年 8月 3日 西区主催打ち水大作戦参加（5歳児）
- 平成22年 9月 4日 地域（平沼水天宮）お祭り参加
- 平成22年 12月 7日 ハマロード加入
- 平成23年 7月～9月 夏の電力対策に伴う休日保育実施
- 平成24年 11月 4日 西区民祭り参加（5歳児）
- 平成25年 4月 7日 西区さくらフェスタ参加（5歳児）
- 平成26年 10月 9日 園庭改修
- 平成27年 11月 1日 西区民まつり参加（5歳児）
- 平成28年 11月23日 原鉄道模型博物館点灯式参加（4・5歳児）
- 平成29年 9月14日 10周年記念集合写真撮影
- 平成30年 8月22日 西区幼保小公開保育開催
- 令和 2年 10月 長幼会創立20周年
- 令和 4年 4月 1日 開園15周年
- 令和 5年 1月 園庭遊具交換工事

9 開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後9時00分（土曜日は午後7時00分まで）
うち延長 保育時間	「保育短時間認定」 保育時間 8:30～16:30（8時間）を超える前後の時間帯 「保育標準時間認定」 保育時間 7:30～18:30（11時間）を超える前後の時間帯 *延長保育については延長料金・補食代・夕食代の実費をご負担いただきます（12-4参照）。
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）

10 施設の概要

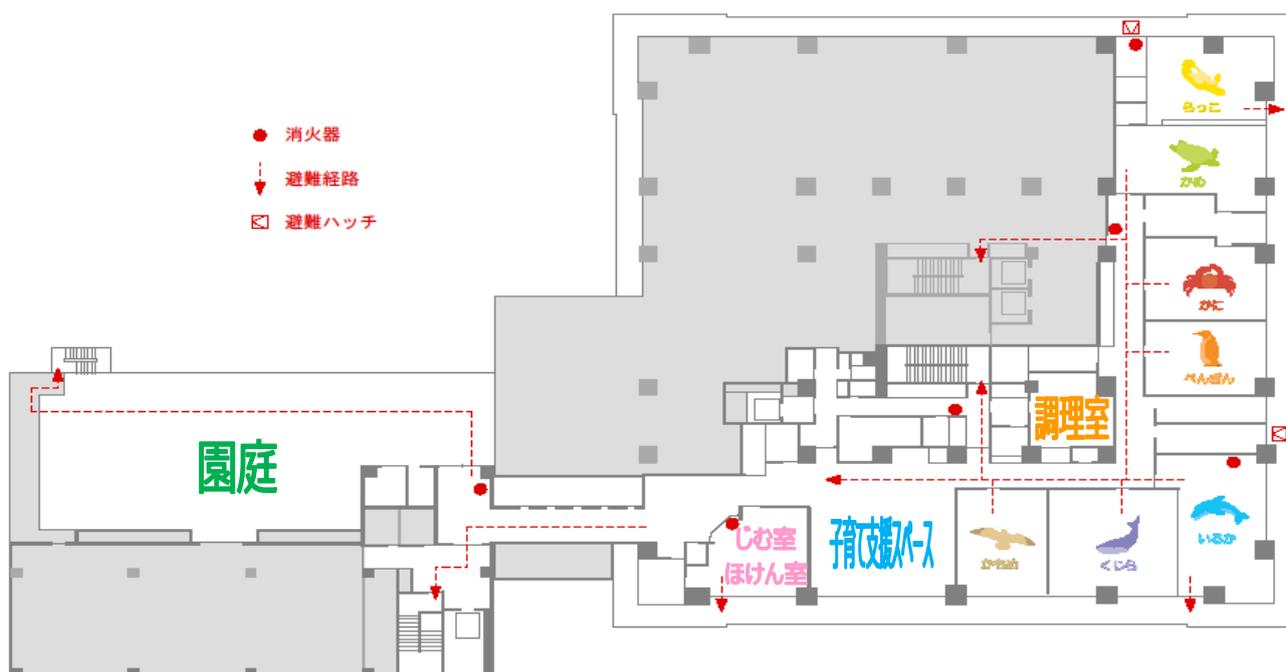
(1) 園舎等の概要

敷地面積	6516.69 m ²
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート 36階建て3階部分
施設面積	999.24 m ²
園庭面積	309.53 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
0.1歳児保育室	1室	115.68 m ²	床暖房完備
沐浴室	1室	6.60 m ²	
調乳室	1室	4.12 m ²	
保育室	4室	235.67 m ²	床暖房完備
乳児トイレ	1室	24.32 m ²	
幼児トイレ(男女)	各1室	33.62 m ²	
子育て支援スペース(ホール)	1室	102.40 m ²	床暖房完備
保健室兼事務室	1室	43.33 m ²	
調理室	1室	33.06 m ²	
一時保育室	1室	47.20 m ²	
園庭トイレ	1室	6.20 m ²	

11-1 施設案内



1 1 - 2 交通アクセス



横浜みなとみらい保育園 ※各線横浜駅下車 徒歩5分(スーパー文化堂の上、3F)

12-1 職員体制（令和6年2月1日現在）

職名	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	1名	保育士 幼稚園教諭Ⅱ種			
主任保育士	1名	保育士 幼稚園教諭Ⅱ種			
保育士	34名	保育士 34名 幼稚園教諭Ⅰ種 幼稚園教諭Ⅱ種			
短時間保育士			10名	保育士 幼稚園教諭Ⅱ種 幼稚園教諭Ⅰ種	
保育補助			2名		
看護師	1名	看護師 1名			
栄養士	4名	管理栄養士 2名 栄養士 1名			
調理員	3名	調理師 3名	1名		
事務員	1名				
嘱託医			2名	小児科 1名 歯科 1名	

12-2 クラス編成

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	らっこ	かめ	かに	ペンギン	いるか	くじら
認定区分	3号			2号		
定員	20名	20名	20名	20名	20名	20名

1.3 保育園の一日（保育短時間認定 8時間）

時刻	保育	平 日			土 曜 日
		0 歳児	1～2歳児	3～5歳児	0～5歳児
7:00	延長保育	合同保育(室内遊び)			合同保育(室内遊び)
8:00					
8:30	保育短時間	← 順次登園 →			順次登園
		合同保育(室内遊び)			
9:00		朝の会(歌・お話など)			
		おやつ 看護師による 健康観察	おやつ 看護師による 健康観察	遊び 看護師による 健康観察	おやつ
9:30		遊び	遊び	遊び	遊び
10:30		離乳食・ミルク			遊び
		遊び			
11:00		完了食	昼食		昼食(0～2 歳児)
				昼食	昼食(3～5 歳児)
12:00		お昼寝	(お昼寝前後に紙芝居や読み聞かせ)		お昼寝
			お昼寝	お昼寝	
13:00					
14:00		目覚め・検温			目覚め・検温(0 歳児)
14:30		2 回食・ミルク			2 回食・ミルク(0 歳児)
15:00		おやつ(完了)	目覚め	目覚め	目覚め・おやつ(0～5 歳児)
15:30		看護師による 健康観察	おやつ	おやつ	合同保育
	遊び	看護師による健康観察			
16:00		遊び	帰りの会 (歌・お話など)	(外または室内遊び)	
16:30		← 順次降園 →			
17:00					
18:00					
18:30					
19:00					
21:00					

13-2 保育園の一日（保育標準時間認定 11時間）

時刻	保育	平日			土曜日
		0歳児	1～2歳児	3～5歳児	0～5歳児
7:00	延長保育	合同保育(室内遊び)			合同保育(室内遊び)
7:30		← 順次登園 →			順次登園
9:00	保育標準時間	合同保育(室内遊び)			おやつ
		朝の会(歌・お話など)			
		おやつ 看護師による 健康観察	おやつ 看護師による 健康観察	遊び 看護師による 健康観察	
9:30		遊び	遊び	遊び	遊び
10:30		離乳食・ミルク			離乳食・ミルク(0歳児)
		遊び			
11:00		完了食	昼食	昼食	昼食(0～2歳児)
				昼食	昼食(3～5歳児)
12:00		お昼寝	(お昼寝前後に紙芝居や読み聞かせ)		お昼寝
			お昼寝	お昼寝	
13:00					
14:00		目覚め・検温			目覚め・検温(0歳児)
14:30	2回食・ミルク			2回食・ミルク(0歳児)	
15:00	おやつ(完了児)	目覚め	目覚め	目覚め・おやつ(0～5歳児)	
15:30	看護師による 健康観察	おやつ	おやつ	合同保育	
	遊び	看護師による 健康観察		遊び	
16:00		遊び	帰りの会(歌・お話など) 遊び	(外または室内遊び)	
18:00		← 順次降園 →			
18:30		← 夕おやつ・夕食 →			
19:00	延長保育	合同保育(室内遊び)			← 降園終了 →
21:00		← 降園終了 →			

14 慣らし保育について

入園当初は、お子様が無理なく保育園に慣れることができるよう、慣らし保育をお願いしています。具体的には下記の日程を予定していますが、お子様の体調や様子によっては調整させていただく場合もあります。個別の日程については、ご相談させていただきます。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
1日目	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～11:00 *給食はありません
2日目	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～12:30 *本日より給食があります
3日目	9:00～11:00 *本日より給食があります	9:00～11:30 *本日より給食があります	9:00～11:30 *本日より給食があります	9:00～12:30 *給食があります
4日目	9:00～11:00 *給食があります	9:00～11:30 *給食があります	9:00～11:30 *給食があります	9:00～15:00 *お昼寝まで
5日目	9:00～14:00 *お昼寝まで	9:00～14:00 *お昼寝まで	9:00～14:00 *お昼寝まで	9:00～16:30 *おやつ後 少し遊んで…
6日目	9:00～16:30 *おやつ後 少し遊んで…	9:00～16:30 *おやつ後 少し遊んで…	9:00～16:30 *おやつ後 少し遊んで…	通常保育 *申請された保育時間
7日目	通常保育 *申請された保育時間	通常保育 *申請された保育時間	通常保育 *申請された保育時間	通常保育 *申請された保育時間

※ 土曜日については、担任にご相談ください

1 5 年間行事予定

◆印：保護者参加行事（*）印：高齢者招待行事

月	行事内容
4月	◆入園式 ◆懇談会 ・子どもの日を祝う会
5月	・園外保育(幼児) ・尿検査 ・内科健診 ◆MM祭り
6月	◆保育参観・試食会 ・プール開き ・お泊り保育(5歳児) ・歯科健診
7月～8月	・七夕会 ◆個人面談週間
9月	・プール納め ・敬老の日を祝う会(*)
10月	◆運動会 ・内科健診 ◆保育参観週間
11月	・園外保育(幼児) ・歯科健診
12月	◆生活発表会 ・もちつき会 ・お楽しみ会
1月	・お正月遊びの会 ・繭玉だんご作り
2月	・節分会 ・制作遊びの会 ・懇談会 ◆お別れ遠足(5歳児)
3月	・ひな祭りの会 ・お別れ会 ◆卒園式 ・進級式
◎毎月の行事： 身体測定 ・避難訓練 ・誕生会・おはなし会（月1回、2・3・4・5）	
◎体操指導： 体操指導（毎月2回、3・4・5歳児）	
◎英語指導： （月1回 2・3・4・5歳児）	
◎その他： 育児講座（年1回） ・育児相談（随時） ・障害児保育	

1 6 入園時に必要な書類等

(1) 家庭調査票

※在園中に住所、勤務先、保険証・乳児医療証等変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。

(2) 緊急連絡電話票、アレルギー確認書

(3) 承諾書

(4) 健康調査票

(5) 生育歴

(6) 離乳食使用食材一覧表（0歳児）

(7) 独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入について

(8) 登降園カード申込書

(9) メール配信システムのご案内

(10) 延長保育申込書

(11) 物品購入申込書

(12) 予防接種・理還暦調査票

(13) アルコール手指消毒承諾書

(14) 虫よけスプレー使用承諾書

(15) 重要事項説明書（2冊）

(16) 口座振替申込書

※事前に記入し、説明会の時に提出していただきます。

※除去食対応者（生活管理指導表・食物アレルギー対応表）

17-1 各自準備するもの

品名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
よだれかけ	⑤	×	×	×	×	×	
ガーゼハンカチ	⑤	×	×	×	×	×	
エプロン	③	③	②	×	×	×	長袖でないもの
シャワー用タオル	○	○	○	○	○	○	所定の場所に入れてください
汚れ物袋	③	②	②	②	②	②	手つきのビニール袋
コップ	△	○	○	○	○	○	△必要に応じて連絡
コップ入れ袋	△	○	○	○	○	○	△必要に応じて連絡
着替え	③	③	③	③	③	②	所定のロッカーに入れます
下着・靴下	③	③	③	②	②	②	靴下は、1～2組
敷布団カバー	○	○	○	○	○	○	掛け布団はありません 四隅をゴムで引っかけるタイプ ではないもの 週に一度持ち帰ります
毛布カバー	○	○	○	○	○	○	11月～4月に使用 週に一度持ち帰ります
バスタオル(午睡用)	○	○	○	○	○	○	5月～10月に使用
おねしょパット	※	※	※	※	※	※	必要に応じて
外用靴	○	○	○	○	○	○	週に一度持ち帰ります
体操着袋	×	×	×	○	○	○	
マスク	×	×	③	③	③	③	
マスク入れ (ファスナー付きビニール袋)				○	○	○	

③ : ○内の数字は、必要枚数です。枚数をご確認の上、不足分を毎日補充して下さい。

△印: 必要になりましたら、ご連絡いたします。

17-2 入園時準備いただく物及びサイズ



<体操着袋：35cm×30cm 巾着袋>

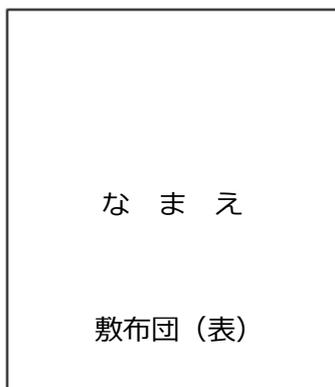


<コップ入れ袋：巾着袋>



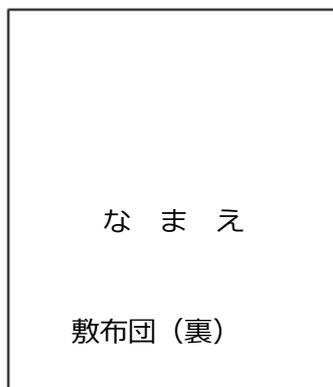
<汚れもの袋：手つきビニール袋またはエコバック>

※濡れたものを入れさせていただくので、別途ロッカーにビニール袋または手つきビニール袋を入れておいてください。

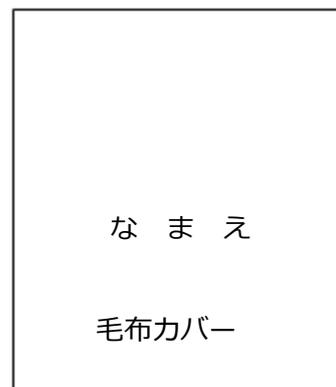


<敷布団カバー>

※敷布団サイズ 72cm×120cm



敷布団（裏）



毛布カバー

<毛布カバー>

※毛布サイズ 85cm×115cm

厚みが3cmくらいあります。

※サイズについてはあくまでも目安です。使いやすいものをご用意ください。

※敷布団カバー・毛布カバー、カラー帽子は毎週末洗濯して月曜日に持ってきてください。

※全体を覆えるカバーをお願いいたします。（防水シートのような四隅ゴムは不可）

17-3 クラス別持ち物

	«園においておくもの»	«毎日持ってくるもの»
0歳児 (らっこ組)	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 3枚 ・下着 3枚 ・靴下 1～2組 ・ガーゼハンカチ 5枚 (ミルク飲むお子様のみ) ・よだれかけ 5枚 ・外用靴 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・エプロン (月齢に応じて) 3枚 ※長袖でないもの ・汚れ物袋 ・コップ (月齢に応じて)
1歳児 (かめ組)	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 3枚 ・下着 3枚 ・靴下 1～2枚 ・カラー帽子 ・外用靴 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・エプロン 3枚 ※長袖でないもの ・コップ ・汚れ物袋
2歳児 (かに組)	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 3枚 ・下着 3枚 ・靴下 1～2枚 ・スモック ・カラー帽子 ・外用靴 ・マスク 3枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・エプロン 2枚 ※長袖でないもの ・コップ ・汚れ物袋
3歳児 (ぺんぎん組) 4歳児 (いるか組) 5歳児 (くじら組)	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 2～3枚 ・下着 2枚 ・靴下 1～2枚 ・体操着 (体操着袋に入れて) 1組 ・スモック ・カラー帽子 ・外用靴 ・マスク 3枚 ・通園バック (4・5歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お便り帳 ・コップ (毎日洗ってください) ・汚れ物袋 ・マスク入れ (毎日清潔なもの) (ファスナー付きビニール袋)

※園のパンツを使用した際には、同じサイズの新しいものを返却していただきます。

17-4 ①購入物品

	品物	価格	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
①	体操着	¥1760	×	×	×	○	○	○
②	体操着パンツ	¥1430	×	×	×	○	○	○
③	カラー帽子 (UVガード付)	¥1020	×	○	○	○	○	○
④	スモック	¥1430	×	×	○	○	○	○
⑤	連絡ノート	¥140	○	○	○	×	×	×
⑥	お便り帳 (出席ノート)	¥600	×	×	×	○	○	○
⑦	名札	¥110	○	○	○	○	○	○
⑧	通園 リュック	¥4700	×	×	×	○	○	○
⑨	おどろぐ箱	¥460	×	×	×	○	○	○
⑩	クレパス(16色)	¥630	×	×	×	○	○	○
⑪	ねんど	¥290	×	×	×	○	○	○
⑫	ねんど ケース	¥330	×	×	×	○	○	○
⑬	自由画帳	¥210	×	×	○	○	○	○
⑭	おたより袋	¥400	○	○	○	○	○	○
	合計	¥13510	¥610	¥1,670	¥3,310	¥13,370	¥13,370	¥13,370

②納入金

⑮	日本スポーツ振興センタ 一掛け金	¥210
⑯	行事費	¥1,000
	合計	¥1,210

③その他

⑰	食材料費	主食費(月額)¥2,000(幼児のみ)
⑱		副食費(月額) ¥4,500 (幼児のみ)
⑲	夕おやつ代(1食)	¥100 (延長申込者の内希望者のみ)
⑳	夕食代(1食)	¥350 (延長申込者の内希望者のみ)
㉑	延長保育料	一枠(30分単位、一日5枠) 一月利用:1,700円、10日まで:850円
㉒	オムツ	スマイル登園 月2,980円(おむつとおしり拭き使いたい放題)
㉓	卒園準備金 (5歳児のみ)	卒園アルバム:2813円、卒園DVD:3000円、ブルーレイ:4000円 お別れ遠足代金(大型バス代、保険料300円・入園料)※保護者部分のみ 茶話会(保護者分の食事代一名350円)
㉔	口拭きナップ	0歳児~2歳児 月100円

※金額は、多少変更がある場合もございますが、ご了承ください。

※幼児教育・保育の無償化に伴い食材料費は実費徴収化となっております。

1 8 保護者と保育園の連絡について

(1) お子さまが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児（0・1歳児）と2歳児は、連絡帳を活用しています。体温、体調、食事、遊び、排便状況や、覚えた事や挑戦したこと、失敗したことなど、お子さまのご家庭での様子をお知らせ下さい。

幼児（3～5歳児）は園での様子を各クラスのボードで、その日の活動の様子をお知らせします。

(2) 前月の最終日に、次月の園だよりとクラスだより・給食だより・保健だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。（メール配信させていただきます）
※4月号は月初めとなります。

1 9 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登降園について	<ul style="list-style-type: none">・ 登園は午前9時までにお願いします。・ 欠席・遅刻の時は午前8時50分までにアプリまたは電話で連絡してください。・ 駐車場はご用意しておりません。登降園は徒歩・自転車もしくは公共交通機関をご利用ください。駐輪場は文化堂前の駐輪場をご利用ください。（路上駐車・路上駐輪は絶対にしないでください。）・ 「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」などの挨拶を、大人も子どもも元気よくしましょう。・ 玄関のドアは防犯のため、施錠されています。保護者の方にはICカードで入室して頂きますが忘れた場合はインターホンにてお知らせください。・ 保護者または、保育園に届出している方が付き添って保育園までお連れ下さい。（園児の安全管理のため）・ 登降園時にはお子様と保護者の方も一緒にホールでの手洗いをお願いします。・ 登園したときは、必ず保育士に声をかけて下さい。健康状態・お迎え時間・お迎えの方の変更など、変更事項がある場合には、詳しくお知らせ下さい。・ きょうだい2人以上のお子様がいる場合は、年齢が上のお子様から預け、大きいお子様は乳児保育室には入らないようお願いします。・ 保護者の方が勤務先と異なる場所に行かれる時は、必ず連絡先をお知らせ下さい。・ お帰りになる際は、お子様を保育士から直接受け取り、無断で帰ることがないようにして下さい。
---------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ お迎えの方が代わるときは、必ず当初お迎え予定だった方が、事前に連絡をして下さい。連絡がなくお迎えの方が違う場合には、身元確認ができるまで、お子様の引渡しはできません。 ・ きょうだい2人以上のお子様がいる場合は、年齢が下のお子様からお迎えをし、3歳児以上のお子様は乳児保育室に入らないようお願いします。 ・ お迎えの時間は守って下さい。最終時間平日は21:00、土曜日は19:00です。ご理解とご協力をお願いします。 ・ 園内でもお子様から目を離さないようお願いいたします。
<p>服装について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動きやすく、着脱しやすい服装で登園してください。(フード付の衣類、スカート、スパンコールがついているもの、チュニックは、集団生活内では危険を伴いますので、避けて下さい。又、硬い布地やつなぎの衣類も避けて下さい。) ・ また、保育園では色々な活動をします。汚れても良い服装をお願いします。 ・ 気候に合った清潔な服装を心掛けて下さい。(大人より1枚少ない程度が目安です) ・ 足にあった運動靴を履かせて下さい。 ・ 髪ゴムは飾りのないものとし、ヘアピンやシュシュは使用しないでください。 ・ 持ち物には全て名前を明記して下さい。消えかかっている物は、書き直しをお願いします。

-☆登園前に「発疹が出ている」「目が赤くなっている」「嘔吐や下痢の症状がある」など、感染症が疑われる時は、病院を受診していただき、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。

20 給食について

<p>当園の給食の方針</p>	<p style="text-align: center;">≪給食目標≫ おいしく たのしく げんきになろう</p> <p>子どもたちが健やかに育つために、食事は欠かせないものです。保育園の給食は、子どもたちが食べる意欲を持つために、大きな役割があります。食べることは、自分の命を守ること、食べ物は大切なものなど、食事に関心が持てるように伝えていく、保育の一環だと考えます。自分の食べられる適量を判断でき、嫌いなものを食べてみようという気持ちが芽生え、幼児期になると準備や片付けの当番活動も活発になり、自己を発揮し生きる力を蓄える源になることを、私たちは願います。みんなと過ごす保育園の生活が、楽しく元気になりますようにとの思いです。</p>
<p>給食を開始するにあたって</p> <p>昼食・おやつ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園では、さまざまな食材を使用していきます。思わぬ事故防止のため、離乳食使用食材一覧表をご確認いただき、初めての食材については必ずご家庭で何度か食べていただき、発疹や息苦しさなどの変化がないかを確認してから開始しましょう。 ・ 栄養士による献立で園の調理室で手作りした完全給食を実施します。 ・ 3歳以上児への給食の提供（主食代 2,000円/月、副食費 4,500円/月） ・ 0歳児は月齢に応じて午前10時半と午後2時半の2回提供しています。単に月齢で区切るのではなくそれぞれの成長に応じて保護者と連携を取り離乳食を進めていきます。 ・ 乳児のおやつは午前9時と午後3時に、幼児は午後3時に1回です。3時のおやつは毎日手作りおやつを提供しています。 ・ 保護者の方へは、毎月末に翌月の献立表をお配りします。
<p>アレルギー等への対応</p>	<p>アレルギーが疑われる場合、主治医の生活管理指導表と食物アレルギー対応表を保育園に提出してください。主治医の指導表に基づき除去食・代替食で対応いたします。なお、半年から1年に1回、除去食の継続について確認をさせていただきます。</p>
<p>衛生管理等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団給食施設届出を西区保健センターへ届出済みです（平成20年4月1日）。 2) 全職員、毎月検便を行っています。

2.1 健康管理について

内科健診（全園児）	年2回（5月・10月）行います。 結果については個別にお知らせします。 【嘱託医】水野クリニック院長 水野 恭一先生（当法人理事長） 都筑区南山田町4258番地 Tel 593-4040
歯科健診（全園児）	年2回（6月・11月）行います。 結果については個別にお知らせします 高島歯科医院長 本間秋彦先生 西区高島2-10-32 岡村ビル7階
3歳児視聴覚検査	年1回（9月）行います 結果については個別にお知らせします
尿検査（3・4・5歳児）	年1回（5月）行います 結果については個別にお知らせします
身体測定（全園児）	月1回行います。
爪検査（全園児）	毎週1回（月曜日）行います。

2.2 健康面について

発熱時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の時点で熱が37.5℃以上ある場合は、お預かりできませんのでご了承ください。 ・登園後、38℃以上となりましたら、保護者の方にご連絡をさせていただきます。お子さまのために早急のお迎えをお願いいたします。（熱が38℃になる前に連絡をご希望の方は、個別に対応させていただきますので、具体的にお知らせください。） ・熱が38℃を超えない場合でも、顔色が悪い・食欲がないなどお子さまの全身状態により連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。 ・お迎えまでは水分補給などしながら、全身状態に考慮し対応させていただきます。 ・熱性けいれんをおこしたことがあるお子さまにつきましては、予防薬のお薬をお預かりするなど個別に対応させていただきますのでご相談ください。
感染症の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に「発疹が出ている」「目が赤くなっている」「嘔吐や下痢の症状がある」など、感染症が疑われる時は、病院を受診していただき、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。 ・登園停止の感染症にかかった場合は、すぐに電話にて園までお知らせください。また、治癒後の登園の際は登園許可書の提出がないとお子さまをお預かりできませんのでご注意ください。

	<p>・ご家族（保護者やきょうだいなど）が感染症にかかった場合も、お電話でお知らせください。やむを得ず送迎に来られる場合は、玄関対応とさせていただきますのでインターホンでお知らせください。</p> <p>・発熱時や嘔吐・下痢を繰り返している場合は、お子さまの病気の早い回復や他のお子さまへの感染防止のためにも、お休みしてください。また、平熱であっても、保育園は0歳児から5歳児までが集団で活動する場ですので、お子さまの状態によってはお迎えをお願いすることもありますのでご了承ください。</p> <p>・園で発生した感染症などは、玄関入って右側のボードにてお知らせしますので、登降園の際にご確認ください。</p>
園でのケガの対応	<p>・すり傷や切り傷など、ご家庭で対応できる程度のケガの場合は、看護師または担任が手当をいたします。状態により、消毒薬・絆創膏・1回使い切りタイプの目薬・ムヒ・ワセリン・湿布・冷却ジェルシートを使用します。肌に合わないなど使用を見合わせたい場合は、お知らせください。病院受診が必要な場合は、保護者の方にはまず連絡し、病院受診いたします。ただし、連絡がとれなかったり緊急を要する場合には、病院受診を優先させていただきます。医師の診察により、レントゲン撮影、CT撮影等必要と判断されることもありますのでご承知おきください。</p>
与薬について	<p>・受診の際には保育園に通っている旨を主治医に伝えて朝・夕の内服にしてもらい、保育園での内服を避けられるようにしてください。</p> <p>・「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように、症状を判断して与えなければならない薬については、お預かりできません。主治医の診察を受ける時には、あらかじめお子さまが何時から何時まで保育園に在園しているか、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。</p> <p>・お子さまの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急や、やむを得ない理由で保護者が登園できない時は保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この際、薬はお子さまを診察した医師が処方し、薬局で調剤したものに限りです。保護者の個人的な判断で持参した薬は、対応できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 与薬依頼票・・・服用1回につき1枚必要です。 ② 薬剤情報書、またはお薬手帳のコピー ③ 1回分の薬（薬の容器や袋にはお子さまの名前・与薬日・与薬時間を記入してください） <p>※ ①から③を看護師または職員に必ず手渡ししてください。</p>

	<p>・座薬は原則としてお預かりできません。やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付して下さい。使用にあたっては、その都度保護者の方にご連絡しますのでご了承ください。</p>
アレルギーによる食事制限	<p>・医師からの指示がある場合、除去食の対応をいたします。除去食は栄養価の不足により発育に影響することがありますので、医師の診断と除去食に具体的な指示書を提出していただいたうえで実施していきます。なお、半年から1年に1回、除去食の継続について確認をさせていただきます。</p>
慢性の病気について	<p>・気管支喘息やけいれんの病気について、保育園で発作が起きたときに対応できますよう、詳細をお知らせください。(別紙、健康調査にご記入をお願いいたします。)</p>
予防接種のすすめ	<p>・感染症には、かかると重い後遺症や命にかかわる重症なものがあります。感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。保育園での集団生活という面から、予防接種は体調の良い時に進んで受けましょう。(別紙、健康調査にご記入をお願いいたします)</p>
独立行政日本スポーツ振興センターの加入について	<p>・保育園ではお子さまの安全に心がけておりますが、万一の事故に備えて全員加入させていただきます。園児1人につき210円/年の負担となりますのでご了承ください。</p> <p>(掛け金：385円/年・・・保護者負担金210円 園負担金175円)</p> <p>・保育中または通常の経路での通園中に、けがまたは事故にあった場合、所定の率で医療費が支給されます。</p>

2.3 保育園における感染症の登園基準（めやす）一覧表 【治るまで登園をお断りする疾患】

	病名	感染しやすい期間	潜伏期間	登園のめやす
第一種伝染病	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱		4～14日 3～6日	治癒してから
	ベスト	(腺) (肺)	2～6日 2～4日	
	マールブルグ病		3～9日	
	ラッサ熱		6～21日	
	急性灰白髄炎（ポリオ）		7～10日	
	コレラ		1～3日	
	細菌性赤痢		1～5日	
	ジフテリア		2～5日	
	腸チフス		7～14日	
	パラチフス		7～14日	
	第二種伝染病	麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	
インフルエンザ		症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	1～3日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから ※抗インフルエンザ薬服用から5日間は登園停止
風疹（三日はしか）		発しん出現の前7日から後7日間くらい	2～3週	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）		発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	2～3週	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふく風邪）		発症3日前から耳下腺腫脹後4日 ※かかったことがない場合、流行性でない耳下腺炎と診断されても流行性耳下腺炎の疑いがある為「登園許可書」が必要(園医の指導による)	2～4週	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日を経過し、かつ全身状態がよくなってから
結核			4週～6ヵ月	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）		発熱、充血等症状が出現した数日間	5～7日	おもな症状が消え、2日経過してから
百日咳		抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	1～2週	特有の咳が消失してから。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わってから
髄膜炎菌性髄膜炎		2～10日	病状により園医などにおいて感染のおそれがないと認められたら	
第三種伝染病	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		4～9日	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
	流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	4～7日	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月間排出される	1～2日	感染のおそれがなくなったら

上記の疾患は、登園の際に「登園許可書」が必要となります。

※ 夏のプールの期間のみ、「とびひ」も治癒届が必要になります。

※ 登園許可書・治癒届の用紙は、玄関のカウンターに置いてあります。必要時お待ちください。

（保育園のホームページからもダウンロードできます）

【症状により登園をお断りする事がある疾患】

	病名	感染しやすい期間	潜伏期間	登園のめやす
その他の伝染病	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	2～7日	抗菌薬内服後24時間は登園停止
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	2～3週間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	2～4日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	7～14日	全身状態がよい事
	ウィルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後、1週間 （量は減少していくが数週間ウィルスを排泄している為注意が必要）	1～3日	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウィルスを排泄している為注意が必要)	2～5日	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	3～7日	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	带状疱疹	水疱を形成している間	2～3週間	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発しん		7～17日	解熱し機嫌がよくなり全身状態がよいこと

登園許可証明書	
横浜みなとみらい保育園	園児氏名 _____
病名	
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。 _____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関名 _____	
医師名 _____ 印 _____	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となってからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから *流行性耳下腺炎に罹患したことがない場合、ただの耳下腺炎と診断されても流行性耳下腺炎の疑いがあるため、登園許可書の提出が必要（園医の指導により）
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	おもな症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	感染のおそれがなくなってから
髄膜炎菌性髄膜炎		感染のおそれがなくなってから

※「インフルエンザ」の「登園のめやす」は、横浜市が厚生労働省に確認した表現を記載しています。

※「急性出血性結膜炎」は、横浜市独自の取扱です

23-2 治癒届 (プール入水時期のみ使用 ・とびひ発症時)

治 癒 届

横浜みなとみらい保育園

組 園児氏名

受診医師に下記に記入していただきご持参ください。

担当医様

お手数をおかけ致しますがよろしくお願いいたします。

病名

病気が治癒したことを証明します

令和 年 月 日

担当医師

印

2.4 賠償責任保険の加入

幼稚園・保育園賠償責任保険に加入

2.5 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医 水野クリニック【小児科医】

横浜市都筑区南山田町4258番地 電話 045-593-4040

西消防署

横浜市西区戸部本町50-11 電話 045-313-0119

戸部警察署

横浜市西区戸部本町50-6 電話 045-324-0110

2.6 警報発令時の対応

保育時間中の場合	<ul style="list-style-type: none">* ファーストプレイス横浜管理事務所の指示によりますが、原則的には保育園でお迎えを待ちます。* 災害の状況により、避難場所へ移動することもあります。当保育園に不在の場合は、移動先を提示いたします。災害発生の場合、一斉メールも送信しますのでご確認ください。* 大混乱が予想されますが、<u>お子さまのお迎えを第一に考え</u>行動をお願いいたします。 <p>[地域防災拠点] . . . 平沼小学校</p>
----------	---

大雨・洪水等、警報発令時の登園・降園について	<p>* 朝6時30分の時点で神奈川県東部、または、神奈川県全域に大雨・大雪・暴風雨・洪水などの警報が発令された時、保育園では次のように対応します。</p> <p>① 警報が解除されるまで自宅で待機して下さい。</p> <p>② 警報が解除され安全が確認できましたら、登園させて下さい。</p> <p>③ ①及び②が無理な場合は、保育園に連絡し保育が可能な状況にあるかどうか、また、保育園周辺が安全かどうかを確認して下さい。</p> <p>④ 保育園からの一斉メールが送信される場合もありますので、ご確認ください。</p>
大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合	<p>* 保育園は下記の通りに対応をいたします。内容をご理解いただいた上、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>① 保育中に発令された場合、園児は保護者の方に引渡しとなります。</p> <p>② 保育時間外に発令された場合、警戒宣言が解除されるまで、保育園は「休園」となります。</p> <p>③ 保育時間中に大規模地震に伴う大津波警報が発令された場合は、ファーストプレイス横浜6F「総合健診センターヘルチェック」に避難します。</p>

2.7 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成 避難確保計画（洪水）作成	（変更）届出書、西消防署 平成27年8月24日届出 届出書 西区役所平成29年2月1日届出
防火管理者	木下 かおり
避難訓練	火災・地震・台風・津波・不審者等を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	セキュリティーカメラ、玄関出入り口電気錠、防犯カメラ
非常時の対応	消防計画や災害対応マニュアルにより対応いたします。

避難・備蓄用品	<ul style="list-style-type: none"> * 食品等三日分（水、おかゆ、ミルク、乾パン、クラッカー、ビスケット、缶パン、アレルギー対応食品） * 日用品三日分（トイレットペーパー、ティッシュ、ペーパータオル、トイレ凝固剤、オムツ） * アルミ保温シート(全園児分)、予備毛布 * 非常用食器(全園児分) * 防災カーペット * スミスライト(バッテリー式ライト)
緊急時の伝言方法	園メール配信
避難場所	<p>第一避難場所：ファーストプレイス横浜 6 F 「総合健診センターヘルチェック」</p> <p>第二避難場所：平沼小学校</p>

27-1 広域避難場所 MAP



2.8 虐待等の防止のための措置

当園では、利用するお子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

2.9 保護者の負担について

(1)

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い下記のとおり無償 2号認定：すべての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
------------	---

(2) (1) に掲げる利用料の他、12-4に掲げる費用をご負担いただきます。

お支払方法は別途お知らせします。

3.0 登降園時のICカードの使用について

横浜みなとみらい保育園では登降園の時間の記録、防犯の為、扉を開錠するICカードを使用しています。

(1) 申請の手続き

ICカード貸出し申請書にご記入いただき、事務室にご提出ください。

(2) 使用の際のお願い

ICカードは1家庭に2枚まで貸出しします。卒園または退園時に保育園にご返却下さい。兄弟児は下のお子さんが卒園するまでを貸出し期間としますので、上のお子さんが卒園してもそのままお使い下さい。また、兄弟児は1枚のカードで同じ時刻が記録されますので、2回の打刻や2枚使用する必要はありません。

※1人がお休みの場合などは、データを保育園で修正します

- ・登園と降園時、ICカードをカードリーダーにかざすことで、登降園の時間がシステムに認識されます。前の方が開錠して門が開いていても、必ずカードリーダーに通してからお入り下さい。
- ・ICカードの記録時間の利用時間は毎月横浜市に報告しています。利用状況により利用時間を越えている場合は延長料金を請求させていただきます。必ず忘れず打刻してください。

※ I Cカードを紛失した場合、カード代として1枚につき1,000円を請求させていただきます。I Cカードは紛失しないようご注意ください。また、紛失の際は速やかに事務室にお知らせください。

※ I Cカードを忘れた場合は、インターホンでクラスと名前とカード忘れとお伝え下さい。開錠しますので、I Cカード忘れ申告書にクラス・園児名・登園または降園時刻を記入し、事務所に提出してください。

※忘れ物や布団シーツの取り換えなど、登降園後や休んだ日に園に入る場合は、I Cカードで開錠せずにインターホンを押してクラス、氏名をお伝え下さい。I Cカードで開錠すると、その時間が上書きされるため、延長料金を請求する場合があります。

3 1 ホームページ・掲示板について

当園ではホームページ・掲示板を開設しています。

園の行事等で、お子さまや保護者の方が写っている写真も掲載することになります。
(個人名は一切記載しません)

3 2 個人情報について

当法人では、個人情報保護法に基づき、皆様から頂いた個人の情報や業務中に知り得た個人の情報を保育業務以外に不正に使用することは致しません。ご安心ください。

3 3 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 横浜みなとみらい保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者 矢頭由紀江 (主任保育士) 電話 045-450-6305

相談・苦情解決責任者 木下 かおり (園長) 電話 045-450-6305

第三者委員 飯村 信子 電話 045-314-1255

小川 弘美 電話 090-2444-9402

※苦情・要望等のご相談は、直接またはお電話にて担当者までお申し出ください。

また、ご意見箱もご利用ください。

(2) 保育園内以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります

横浜市福祉調整委員会 福祉調整課

横浜市中区港町1-1

電話 045-671-4045 FAX 045-681-5457

3 4 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はおやめください。
-----------	--------------------------------------

令和 年 月 日

保育園名 横浜みなとみらい保育園
説明者職氏名 園長 木下 かおり

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、横浜みなとみらい保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

保護者氏名： _____ 印

児童氏名： _____

児童から見た続柄 _____

3 5 重要事項説明同意書

重要事項説明同意書

保育事業実施にあたり、利用者の方の確認承諾を頂いています。
確認・承諾をされましたら☑を入れて頂き、署名等お願いいたします。

私は、本書面にに基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、横浜みなとみらい保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意します。

法人理念・保育方針について

保育所保育指針その他法令制度に基づき、利用者・地域・環境などを踏まえて制定しています。

園のしおりについて

園における保育事業を適切に実施するために最低限の必要な取りきめ事です。

入園後にかかる諸経費について

商品の入れ替えや価格変動等により価格の見直しと変更があります。

遠足や卒園にかかる経費は実費徴収となります。

延長保育事業について

園における延長事業を適切に実施するために最低限の必要な取り決めです。

保育時間について

保育時間は保護者の方の就業時間・通勤時間、その他要件、保育の必要性で標準時間・短時間の保育等は決めさせていただきます。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄

36 個人情報同意書

個人情報使用同意書

横浜みなとみらい保育園（以下、当園）では、園児及び保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて「個人情報に関する法律（以下「個人情報保護法」）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努め、特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

個人情報の利用目的

1. 入園に関する業務
2. 保護者との連絡に関する業務
3. 園児の保育に関する業務
4. 園児の記録管理に関する業務
5. 園児の健康管理に関する業務
6. 卒園に関する業務

収集する個人情報

園児を保育するにあたり、児童票・家庭調査票・健康調査票・緊急連絡電話等必要最低の情報は収集させていただきます。

個人情報の第三者への提供制限

当園では「個人情報保護法」第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報を提供することはありません。

個人情報の管理

利用する個人データを正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩を消失又は毀損の防止、その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。利用目的を失した個人情報については、法令等に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去します。

個人情報の開示・訂正利用停止・消去

保護者子ども、その家庭及び個人情報（個人データ）の開示、訂正、利用停止・消去を求める権利を十分認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。

個人情報非開示の範囲

園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合は、非開示とします。

個人情報の使用

- ・園生活において、園児が必要とする箇所（ロッカー・フック・靴箱等）や個人で使用する物品（連絡帳・帽子）等、登降園管理業務等に名前を掲示します。
- ・園内の壁装飾として、当番表・誕生表・園児作品等には名前や写真を掲示します。
- ・園児名簿・日誌・指導計画・児童票に氏名を園だよりやクラスたより（保護者への配布物）に、行事の写真を掲示します。
- ・児童票・健康調査票等提出をお願いしますが、保育業務上、必要な目的でのみ使用します。
- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において病院その他の関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。
- ・行政機関への各種報告（保育運営費等川崎市との入所関係書類等）
- ・第三者評価機関等外部監査機関等への提出等

パンフレットやポスター・ホームページなどでの写真データの使用

- ・当園で撮影した写真データは、当園に関するパンフレット類やポスター類、ホームページなどで利用します。
 - ・個人が特定される個人情報の記載はありません。
 - ・保護者から掲載中止の要請を受けた場合は、内容の確認の上、速やかに対応します。
- 園はこの個人情報保護を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底し、継続的に改善することによって常に最良の状況を維持します。

私は、本書面に基づき、個人情報の使用についての説明を受け同意しました。

社会福祉法人長幼会

横浜みなとみらい保育園 園長 木下かおり様

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：

3 7 動画配信システム使用の同意書

施設名： 社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園

所在地： 神奈川県横浜市西区高島 2-7-1 ファーストプレイス横浜 302

説明者職氏名：園長 木下かおり

横浜みなとみらい保育園における幼児教育・保育の提供に際して動画配信システムを導入しています。

配信会社：「株式会社 ベスト・アニバーサリー」

配信動画における規約について：

1. 動画は個人または家庭のみで使用するものとする
2. 個人情報保護の為、SNS に動画をアップすることは禁止します。
3. 施設コードを横浜みなとみらい保育園利用者以外の方には教えることを禁止します。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

保護者氏名： _____ 印

児童氏名： _____

児童から見た続柄 _____

重要な書類になりますので、在園中は大切に保管してください。